

平成20年 6月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
----	---------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(30名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼福祉事務所長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十四山支所長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	農 政 課 長	石 川 敏 彦
商 工 労 政 課 長	服 部 保 巳	土 木 課 長	三 輪 眞 士
下 水 道 課 長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭

社会教育課長 水野 進

図書館長 伊藤 秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 佐藤 忠

書記 柴田 寿文

書記 岩田 繁樹

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~

午前10時02分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第81条の規定により、山口敏子議員と小坂井実議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず小坂井実議員、お願いします。

4番（小坂井 実君） おはようございます。4番 小坂井でございます。よろしくお願いたします。通告に従いまして質問をいたします。

まず1番に、弥富市地域防災計画の中の地震に伴う地盤の液状化についてお伺いをいたします。

4月の議会において配付いただきました弥富市地域防災計画は、A4判347ページに及ぶ堂々たる1冊の計画書でありました。その第2編、地域災害対策計画、第6節、予想される地震災害の中の想定東海地震、あるいは想定東南海地震の被害予測結果として、液状化の危険度として渥美半島の東部から豊橋市、県東部の河川沿い、三河湾沿岸の一部、濃尾平野の南西部で極めて高いと。そして、弥富市でも液状化危険度の高い地域があると、そのように示されております。そして、東南海地震の中でも液状化危険度として渥美半島西端部及び東部から豊橋市、岡崎平野の河川沿い、知多半島の沿岸の一部、名古屋港から濃尾平野の南部一帯及び濃尾平野の北西部の一部等、広範囲が極めて高い。まさに弥富市が名指しされているような、そんな文章が記載されておりました。1944年の東南海地震、もしくは1945年の三河地震においては、中六地区でも液状化により至るところで水と砂が噴き出し、昔のつくりで平らな丸石の上に柱を置いたつくりの家は、柱の不等沈下により倒れるというよりも崩れ落ちたと聞いております。当時は至るところに井戸があり、きれいな水がくまなくても自然にわき出る、そんな水の上に浮いたような土地に家が建っていたわけでございます。時がたち、地下水位も下がり、自噴する井戸は枯れ、住宅の構造も変わり、基礎工法も変わりました。不等沈下もなくなり、心配はなくなったと思っておりましたが、井戸水のくみ上げ規制により地下水位が上昇いたしまして、私の集落でも、ことし4月に突然、田の中から埋めてあった井戸が自噴するようになりました。また、時を同じくして私のうちの車庫の隅にある、

昔の言い方で申しますと60間の井戸、これも去年に1度、ことしに入りまして5度ぐらい自噴をいたしております。これは大雨の後に必ず自噴をいたしておりますので、どういうふう  
に考えればいいのか。本当に去年の1回あったときには、これは大きな地震が来るんではないかと心配をいたしましたけど、そのときは何事もなく済んだのでございますが、自分とい  
たしましては、この地域は大須ういろの上に住んでいるんだというような表現をいたしてお  
りましたが、最近では、聞くところによりますとプリンの上に暮らしているんだと、そのよ  
うに例えて申される方もございます。

海溝型地震においては、5分もしくはそれ以上の長時間の揺れが来ると。また、余震も  
次々襲うであろうと言われております。北海道の十勝沖地震のときの石狩川の堤防の、あの  
縦に亀裂の入ったカラーの写真が新聞に載りましたことは皆様記憶にあると思われ  
ますが、そのような災害が起きたときに、私が思うのに木曾川の小島町地内の木曾川堤防の危険度は  
どのくらいあるのかと、本当に大丈夫なのかということをお慮いいたしておりますので、その  
ことについてお尋ねをいたしますが、こればかりは弥富市単独で幾ら予算があろうともでき  
ないことは承知をいたしております。しかし、伊勢湾台風から50年、当時の地盤よりも2メ  
ートル以上も下がった地域もございますので、どうか元気な愛知県、港湾臨海地区、隣接す  
る物流工業地区、恵まれた地域であります。言いかえれば、一たび地震災害に見舞われた  
とき一番弱い港湾、埋立地、海拔ゼロメートル、またマイナス2メートル、最悪の立地条件  
であるように思われます。幸いにも臨海部は、ある程度企業庁及び名古屋港管理組合の造成  
した地域におきましては、かさ上げをされてゼロメートルということはございませんが、し  
かし埋立地ということで必ず地震のときには災害が起きるように思われます。そして、小島  
町地内の木曾川にまさかの悲劇が起きたとき、弥富市全域、飛島村、愛西市、津島市、稲沢  
市の一部、蟹江町の一部に被害が及ぶことと思います。大企業は撤退し、中小企業は再起不  
能、廃業、倒産、住民は逃げ出し、海部南部の存亡にかかわる事態になるやもしれないと思  
われます。

1号線、尾張大橋左岸を南に下りますと県境、「これより木曾岬町」の看板がなくても、  
そこには、あの見上げるようなスーパー堤防が木曾岬町地内にはできております。三重県が  
できて、どうしてあそこでとまってしまって愛知県の方は続けられないのか。元気な愛知は  
どこへ行ってしまったのか。弥富市、あるいは愛知県、国土交通省、中部地方整備局、今ま  
での経緯とこれからの対策、またニッケゴルフ場、木曾川堤の裏側に多少の漏水があったと  
お聞きをいたしておりますが、その対策はあれで終わりなのか。十分にあれで漏水はとま  
っておるのか。また、今後の対策なり方針がございましたらお聞かせを願いたいと思いま  
す。よろしくお願いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。小坂井議員の御質問にお答えを申し上げます。

まさに起きてはならないわけですが、今想定される東海地震、あるいは東南海地震というのが、これから先30年の間に確率としては80%以上の確率で起こり得るだろうということが懸念されております。そして、その地震の強さもマグニチュード7以上ではないかというようなことが想定されているわけですが、そして、東海、あるいは東南海沖地震が同時に起きた場合においては、愛知県下では約10兆円の被害をこうむるというようなことも予測されておるわけですが、大変厳しいことがあるわけですが、その中で私ども弥富市というのは、今議員がおっしゃるように、まさに過去からもそうでしたが、水との闘いの中で先人の皆様の御苦労があったわけですが、そういった形に対して、我々としても海部南部、そして弥富においては、これから先も継続的に防災計画というのを市民の安心・安全の一番の大きな柱としてやっていかなければならないというふうにかたく決意をするわけですが、

そういった現状も踏まえて、つい先日の日曜日におきましては、海部南部全体の防災訓練が実施されたわけですが、愛西市の木曾川の河畔で行われたわけですが、72機関の応援をいただきながら大規模な防災訓練が実施されて、大変私としても心強く感じたわけですが、自衛隊の動員も含めて大規模な防災訓練を実施させていただきました。

そういった中で我々が弥富市としてやっていかなきゃならないものについてお話をさせていただくわけですが、一つは、御質問の木曾川の左岸堤防ですが、昨年の12月議会にもお答えをいたしましたとおり、木曾川水系における河川整備計画においては五明地区における堤防の拡幅が一つでございます。それから、JR関西線より下流の高潮堤の整備、これが一つでございます。そしてもう一つは、JR関西線の堤防から愛西市にかけます整備区間が、矢板工法であるとか、あるいは高水敷工法という形で整備をしていただく、いわゆる漏水対策でございます。そういったことをお願いしているわけですが、

そういった中で、つい先日も河川事務所から連絡をいただいたわけですが、今年度もJRの鉄橋のところまでの漏水対策をやっていこうと予算をつけていただきました。大変うれしく思っておるわけですが、財政厳しき折、そういうことを連絡いただいております、大変心強く思っておるわけですが、基本的な工法といたしましては、矢板工法といいまして、矢板を打ち込んで堤防に対して浸水を防いでいくという工法でございます。もう一つは水制工といいまして、40メートルぐらい木曾川の方へ堤防をつくって、水の流れを中央へ中央へ持っていこうという形で、堤防に対するより一層の強化を図っていくということでございます。こういったことを引き続き平成20年度もやっていただくということ

になっておりますので、胸をなでおろしているわけでございます。

今後は、先ほどもお話がありましたように、JR関西線より下流地域の高潮堤の整備ということがおくれておりますので、こちらの方についても早期建設をお願いしていきたいということで、来月の7月と10月にも国交省、あるいは中部整備局をお願いをしてみたいと思っております。いずれにいたしましても、市民の安心・安全ということに対して、これからは防災計画を含めて整備計画を進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） もう一つ、木曾川堤に関して提案でございますが、今あそこは通行どめになっておりまして車を通していないわけでございますが、車を通すことによって堤防を踏み固めるということも一つの方法ではないかと。また、人の目があれば、例えば漏水をしておるとか、どこか堤防に異常があるというのも目につくと思っておりますので、できることならば、立派な舗装もしてありますし、利用する価値もございまして、堤防を踏み固めるという観点からも、あそこの通行どめを外していただいて車が通れるようにしていただくと堤防に関しても少しでも強くなるような気がいたしますが、これは提案でございます。

2番目の日光川の右岸堤でございます。国道23号線、日光川下流の水門改修につきましては、県の方で調査費が今年度認められたと伺っております。私の心配は、例えば地震が起きたときに水門が壊れたとか、上がらなくなったとか、逆におりなくなったと。そのときの海の水の高さと日光川の水位の違い。あの堤防を見ますと、本当に自分たちの住んでおるところの低さ、天井川の恐ろしさというのが見られるわけでございますが、やはり液状化が必ずや堤防に起きるんじゃないかという危惧もいたしております。木曾川堤の被災、あるいは日光川の堤防の破堤ということも考えられますので、木曾川以外にも日光川の堤防の方の対策はどのようになっておりますか、お聞かせ願えますか。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えを申し上げます。

日光川に関する問題でございますが、これは議員御指摘のとおり、私どもを含めまして各市町村が、この日光川流域の中で実は約130基ほどの排水機を有しておるわけでございます。そして、集中豪雨、あるいはそれぞれの市町村における雨量の問題等でその排水機を稼働していくわけでございますが、どこの市町も自分のところが一番かわいいわけでございますけれども、私どもといたしましては連絡協議会を設置いたしまして、しっかりとした事前の協議のもとに、これは海部県民センターを中心とするわけでございますが、そういった趣旨のもとに日光川への排水をしていくということで、何年か前の東海豪雨ということに対する、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、無差別的な排水というのを抑制していこうと

ということがあります。

そして、今議員もおっしゃっていただきましたように、私ども地元の県議のお計らいもありまして、日光川水門に対する改修工事が来年度ぐらいから着手されるということでございます。そして、できればもう1基、パワーのある排水機を日光川のところに設置するという計画もあるわけです。これも、また国の方をお願いをしていかなきゃいかんわけでございます。

そういった形で水に対する対策と、もう一つは道路でございますが、日光川の堤防は河川管理道路としても非常に大きな効果があるわけでございます。今現在、稲沢から飛島までの約20キロの区間を順次整備計画をしていただいております。つい3月でしたか、日光川の名古屋津島線のところにおける橋のかけかえといったことも実施されました。そして、今度は1号線における日光橋のかけかえということが予定をされております。これに対して事業予算がほぼついていくということを聞いております。それに伴う防災道路の整備でございますけれども、日光川にかかる1号線の場合におきましては平面交差ではなく、基本的には橋の下をくぐる、いわゆるアンダー交差といったような工法になる予定でございますけれども、そういった形で、この道路に対する下流地域における飛島村までの整備計画を順次進めていただくということになっております。私どもも、日光川右岸堤防防災道路建設促進同盟会というのがございまして、その中でさまざまな形において要望してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 日光川も通行どめになっておる部分を立派な道にしていただければ、上を踏み固めるという意味で非常に有効なことだと思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

平成20年度より、この市役所内の各課においてグループ制を実施しておるということをお聞きいたしておりますが、どのような取り組みであって、どのように変わってきたかと。導入前と導入後で何か変わったことがありましたらお聞かせを願いたい。これは私もわかりませんし、市民の皆様も、きっと聞いたことはあっても内容がどう変わったのかということとはわからないと思いますので、また議会だよりも載るかと思いますが、簡単で結構でございますので御説明をよろしく願います。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 御質問にお答えします。

この4月からグループ制をしいたわけでございますが、これにつきましては、従来は係制というのをしいてございまして、その係制からグループ制に変更したということでござい

す。

それで、グループ制の導入のメリットといたしましては、従来は、担当者、係長、課長補佐、主幹、課長、こういった形的意思決定過程でございまして、それがグループ制をしいたことにより、担当者、グループリーダー、課長というふうに変わりました、従来の意思決定過程が1過程か2過程省かれまして、意思決定の迅速化が図られるということでございます。グループ制の導入によりまして、担当者と部課長との距離が縮まりまして組織のフラット化が進み、これまで以上に個々の職員の責任を持った意思決定をしなければならない場面がふえるため、職員一人一人がみずからの役割を認識し、意思決定に必要な情報を的確に入手し、それに基づき判断し、迅速に行動できる能力を身につけることが求められております。4月1日の導入から2ヵ月余り経過をいたしました、徐々にではありますが、導入の効果があらわれてきていると思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 非常に効果があらわれてきておるということをお聞きいたしまして心強く思います。だんだんなれていただいて、少しでも能率が上がるような市の運営をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に渡邊昶議員、お願いします。

13番（渡邊 昶君） 渡邊昶でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきたいと思っております。

私が今回質問させていただきましたのは、大きな題で一つでございます。これは、私どもが3市4町1村で共同運営しております環境組合の一つの問題についてお尋ねしたいというふうに考えております。それは、八穂クリーンセンターの稼働状況と、その運営等についてという題でございます。内容は、細かく事務局の方へ届けさせていただきましたので、一問一答方式のような形になると思っておりますが、わかる範囲内でお答え願いたいというふうに思います。

私が、きょうこうしてこの場でお話しさせていただくのは、以前に十四山時代に、15年でございますが、この問題で稼働して間もないときに状況をお尋ねした経緯がございます。そのときにも、うちの当時の村長、担当課長からもお話を聞いたことがあります。それはまず置いておいて、前年12月に私ども同僚議員から焼却灰の処理の質問がございました。それを聞いて私は多少疑問を感じたわけでございます。だからきょうの質問に至りましたので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

まず最初に、直接関係はございませんが、事を進めるのに大変重要な問題でありますので、市長にお尋ねがしたいわけでございます。

市長は以前から、予算というものは市民の皆さんの非常に大切なお金であると。それを預



かって私は事業実施するんだと。ところが、進める中に、やはり効果のある部分とない部分が出てくるよと。そのときには、まず無駄な執行は極力避けなければならないということをおっしゃっていただきました。今でもその考えはお変わりないか、変わる部分があるか、お知らせ願いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 渡邊議員にお答え申し上げます。

無駄な執行につきましては、いささかも考え方が変わるものではございません。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） ただいま市長から、ずうっとお持ちになる考えは変わっていないんだよというお話をいただきました。僕は、そのとおりだなあというふうに思います。私は、物事を進めるには必ず改善・改革が伴うというふうに思うわけで、改革に必要なことは、まず一番に無駄を見つけることだと思います。市長が今まで経験されました民間の感覚と今置かれております行政の感覚では多少の違いがあるかもしれません。が、まず第一に物事の現状を把握すること、そして正確な情報を得て公開すること、これが私は一番大切なことだと思います。その意味は、その情報を隠したり間違い事を伝えては無駄が生じるというふうに私は思います。私は、この話をすることによって、これから続きますが、市長や担当部課長をいじめようという考えでここにおられるわけではございませんので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、現場を預かる担当責任者として部と課がございます。部長でも課長でも結構です。まず大切なことは、一部事務組合というものは運命共同体です。合衆国です。一つの市町村だけでは何ともなりません。一つ一つの単組がしっかりした理念でその運営に当たらなければ、まともな事業は進みません。だから、部長もしくは課長どちらでも結構です。環境組合と私ども弥富市とはどのような相関関係にあるか、その基本的な考え方をひとつお知らせ願いたいと思います。よろしく願いします。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えさせていただきます。

海部地区環境事務組合は、行政のサービスの一部を共同で行うことを目的として、3市4町1村で構成した地方公共団体の組合の一つであります。政策決定につきましては、組合議会において決定されます。構成市町村と組合は同等の関係にあり、密接な関係でなければならないと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今お話をいただいたように、部長も非常に整理整頓された、考えと

しては私はその通りだと思います。まず必要なことは同等であるということ。上下関係はございません。私どもの行政と組合とはどのような相関にあるかということでございます。一つ、企業に例えて言うならば、私どもの市長は会社経営をするオーナーだというふうに私は思っております。その中で現場を預かる部課長は、会社でいうなら執行役員の立場にある人だというふうに私は思います。現場の責任者としての仕事をしていただいております。組合の職員と部長・課長は同じ立場にある職員であるということが必要です。同等ということは、内容についても一緒に努力し、取り組み、必要なことはオーナーである管理者に正確に伝えること、これが一番大切であると思います。

また、組合と市町村には上下関係はございません。それが、何事も組合任せで、現状を把握せずにいっておるように私の目には見えて仕方ありません。だから聞いたわけでございます。これは私の考え間違いかも知れませんが、私の思いで今ちょっと言ったわけですが、思いで言っちゃあいけません、どう見てもそう見えるわけです。

それでは、きょう通告いたしました基本的な二つは聞きましたので、通告しました内容について順次質問をさせていただきます。

これから私は内容に入るわけでございますが、皆様方には同じレベルで理解していただくことが非常に大切だろうと思います。2点だけ簡単なことでお話をさせていただきます。

私がこれからお尋ねする中に、「灰」だとか「スラグ」だとか「溶融」とかいう言葉が出てきます。それで、まず私どもの組合で処理する業務の中で市町村から集まったごみを組合でどう処理するかということですが、この組合は、各市町村から集まったごみを集めて共同焼却処理をしておるわけでございます。その処理をするときに何が出るかというと、まず出るのは灰だけです。その灰には2種類ございます。燃やした灰（焼却灰）、それから細かい集じん灰、もしくは溶融したときに出る溶融飛灰。普通は、焼却灰と集じん灰の2種類が出るわけでございます。「スラグ」という言葉を私は使いますが、部課長も使うと思います。このスラグというのは鋼滓、溶融は溶鉱炉等で溶かして出たものであるということで、まず灰は2種類あるよと。スラグがあるよと。スラグは鋼滓であると。溶融炉から出たかすであるというふうに思っておってください。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、八穂クリーンセンターは非常に多くの予算を使って建設がなされております。このセンターは、いろいろな機種がございます。各機種は、性能発注をすることによって建設がなされております。全機種、検査結果はまず合格で受け渡しを受けて現在の稼働に至っておりますか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

八穂クリーンセンターの機械類でございますが、これは平成13年の10月1日より可燃ごみから始め仮稼働をしたわけでございます。その間、いろいろ試運転をされ、検査に合格をして、平成14年5月31日に全機種合格、引き渡しを受けたと聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） センターのこの機種は発注仕様書というものがございまして。それに基づき検査がなされたということ、そして全機種保証条項が満たされておった。だから、それを確認の上、受け取りましたということで理解してよろしいですね。はい、わかりました。

それでは、次に入ります。

この検査を受けて受け取った各機種の中に焼却炉がございまして。間違いなくごみは焼却することによって処理されておるということで、されているならば、実績について聞きますが、18年度に処理したごみの総トン数はいかほどあったかということと、そのごみを焼却したことにより発生した灰の総トン数は合計でどれだけあったかということと、その合計に入る前の内訳で、先ほどお話しした焼却灰でいかほどか、集じん灰でどれだけあったか、なおかつ手を加えた溶融スラグで何トンあったか、内訳3項目、それから灰の総トン数、これは合計、それから持ち込まれたごみの総トン数についてお知らせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 渡邊議員の御質問にお答えさせていただきます。

八穂クリーンセンターに搬入されたごみのうち焼却処理をいたしたごみの総トン数は、18年度8万5,198.77トンでございます。それによりまして発生いたしました灰は、合計で1万127.48トン、11.88%でございます。その内訳でございますが、焼却灰として3,153.13トン、集じん灰として2,164.68トン、そして手を加えました溶融スラグにつきましては4,809.67トンということで報告をいただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 1年間で8万5,000トン、整数はカットして話します。そして出た灰は1万トンあるよと。これも結構です。その内訳はというと焼却灰で3,000トン、集じん灰で2,000トン、スラグで切り上げて約5,000トン、おおむね1万トン。私は、これを聞いて一つ思うことは、ごみの量から見て灰の量が非常に多いと思われまして。今、課長は11.88%ですというお話でございましたが、私は、つと聞いて多いなあと思いました。以前の津島市ほか11町村衛生組合のときの旧工場は、燃やして、そしていろんな機能もないがために灰は灰で処理をしておった時代でございます。その時代を見ても、月々の変動はございますが、パーセンテージで見ると10%前後の灰が出ておったというふうに思います。なぜ私が多いと思うかということ、私どもの今の環境組合の機能というものは、最新鋭の機能を備えた環境に

も優しい一番いい工場のはずである。にもかかわらず12%も出るということは、私としてはわかりにくいと思います。その半面、内訳を聞くと、溶融炉は溶融量が少な過ぎる。そしてなお、溶融量が少ないということは灰の量が多過ぎるというふうに思いますが、これはわからなければわかりません。なぜかわかりますか、わかったら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

溶融スラグの割合が少ないという御質問だと思いますが、私どもが課長会の中で認識しておる点でございますけれども、焼却灰、燃やしまして当然灰が出るわけです。その灰をコンベヤーに送りまして、溶融炉という炉に入れて溶融スラグにするわけでございますが、非常に粒が大きなものについては溶融スラグにならない、その前ではじいてしまうということがあるそうです。したがって、溶融率は焼却灰の質によってやはり変動してくるというふうに伺っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今聞くと、原因は幾つかあると思います。「灰の質が悪い」という最後の言葉もございました。燃やすと灰が出ると。灰が出ると、必ずその中には処理困難物も含まれておる。陶器類もある。金属類もある。いろいろあると思います。それは、燃やして灰を移すときに必ず選別して、溶融炉は、その灰を適正処理、固化することによって2次製品にできるようにするのが本来の姿であるとは私は思うが、これを逆にみると、5・2・3の割合で出ておって焼却灰がこれだけあるということは、非常に不純物が含まれておることなんです。だから、溶融炉には2炉あって、年間1基1日に28トンの処理ができる能力があるんですよ。能力指数は1万2,600トンの能力があるんですよ。にもかかわらず、たった4,000トンしかできないんです。そこに問題があると僕は思う。

だから、米の米選と一緒になんです。米をとったよ、米選にかけるよ、くず米はくず米だよ、あいちのかおりは、あいちのかおりで売るんだよ。必ず適外物質もあるわけです。だから、この問題は、市長たちじゃなく、執行役員の立場にある部課長が突っ込んだ話で会議をやって、市長に伝えて、経営者である市長たちが管理者会で問題を提起し、事務局長を中心に内容聞いて、なおかつ、こういう作業現場のあるところは作業の現場を預かる人の声をしっかり聞くことが大切だと思います。だから、新しい事務局体制にもなったんだから、新しい工場を円満に稼働するためにも、しっかりと汗をかいてほしいということを望むわけでございます。

最初に言ったように、久野課長や部長をいじめるつもりも何もございませんよ。これだけはわかってください。非常に多くの負担金を使って、毎年毎年、弥富中学1校が火に燃えて火事をやっておると同じ考えなんです。50億かかるんですよ。マッチで火をつけたら燃え

ていっておるんです。あの煙は全部1万円札だと思ってください。だから、今回日本が開催する北海道の洞爺湖サミットでも、拉致の問題、経済の問題、それから軍事の問題、いろいろあると思います。そこの目玉の中にナンバーツーであるのは環境の問題だと私は思います。市長もリーダーでつかさどる方だから、非常に日本の立場を考えて苦労してみえると思います。海部郡全体の皆さんの環境、そして一般ごみは必ず行政の責任で片づけよという法律がございますので、十分そのところを心に入れて、必ず消えていくお金なんだから、もっともっと安全に、そして有効に使うということに力点を置いていただきたいというふうに思います。量の多い少ないは別にして、これは本当に担当者会においても内容をよくお尋ね願って、また後でお知らせ願いたいと思います。

次に入ります。

これらの灰は、最終的にはどのように処理をされましたか。灰及び溶融スラグを埋め立てしましたか。灰は間違いなく埋め立てておると思います。ならば、灰で何トン、スラグで何トンあったか教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） では、お答えさせていただきます。

埋立量でございますが、灰で5,317.81トン、これは先ほどの集じん灰と焼却灰の合計数字でございます。スラグで4,809.67トン、先ほどのスラグ量でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 先ほどの内訳で聞きましたように、灰は5,000トンだよと。整数はカットします。スラグで約5,000トンだよ。合わせて1万トンの処理はできております。お金をかけて固化したスラグ。灰はやむを得ないんですよ。灰は、埋め立ては以前からもしております。どこの工場でも埋め立てはしておると思います。これは害の出ないようにして埋め立てるとというのが条件ですが、埋め立てております。だが、検査が受かったすぐれた機能を持った機種で手当てをしながら、なおかつ埋め立てておるということは、再利用ができない製品だから埋め立てをされたかどうかということですが、いかがですか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 渡邊議員からスラグをなぜ埋め立てたかという御質問でよろしいかと思いますが、実は、このスラグと申しますのは、先ほど申しましたように溶融炉で1,200ほどの高温でやると。そして、一つの目的はダイオキシンを少なくするために溶融炉に入れる。そしてもう一つは、減容固化と専門的に言っておりますが、容量を少なくする、これが最大の目的でございます。

そして、環境省から実はこういった文書が出ておりまして、溶融スラグにつきましては、まず先ほど言いましたダイオキシンと減容固化が第一でございますが、さらに最近では路盤

材だとかコンクリート用のあまり力がかからない2次製品といいますか、スラグ骨材というふうに言われておるようでございますが、こういったものにも使用ができるよと。それができれば最終処分場の延命にもつながるということで、多くの自治体、最新のものは溶融炉を使ってスラグにしておると。ただ、現実的にはそういった製品がやはり高いということ、どうしても。やはり自治体の使う需要がないということが最大の原因であるということ、現実的には18年度に少しそういった再利用スラグということで引き取りもされておるようでございますが、大部分は残念ながら埋立処理をしているというのが現状でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） それでは、続いて質問させていただきます。

課長は、スラグを埋め立てておるがなぜだと。まず、溶融固化する目的はダイオキシン対策をするんだということと、減容固化するんだよというお答え、結構でございます。間違いなく一つ私が言いたいのは、集じん灰については非常に害が多い。だから、飛灰等については対策をすると。キレート処理という特殊な処理をします。これはどういうことかということ、水とセメントと重金属封鎖剤を使って固めてスラグにします、一切出ないように。灰は、それと比べると非常に無害に近い。だが、減容固化して2次製品に利用できるのは溶融スラグというものでございます。対策をする物とスラグの物はおよそ違う。だけど、課長と私はやり合うつもりはないんだから、少しだけ教えておきます。これは違うんですよ。

それから、減容目的だと言われました。これも違います。目的は減容だけでやっておるんじゃない。そして、間違えちゃいかんことは、灰を溶融固化することによって間違いなくスラグになるために比重は変わります。形も変わります。だけど、重量は変わりません。こういう性質がございます。減容するから量は減るように思えるが、うそです、これは。違います。物自身の重さは一緒です。形態が変わるだけです。なおかつ、安全で再利用ができる品物に生まれ変わるということ、これをよく理解しておいてください。

それでは、次に入ります。時間が少なくなるのでスピードを上げていきますので、よろしくをお願いします。

4番目ですが、溶融炉について簡単にお尋ねします。

炉は間違いなく円満に稼働しておると思います。その炉を動かすためには予算が必要です。動かすために1年間使った総経費はどのくらいあるか、合計でいいです。そして、その内訳で、わかる範囲でいいです。消耗品等で幾らかかったか。修繕に伴って幾らかかったか。作業をするのに人件費がかかった場合、人件費で幾らかかったか。それから、電気、水等を使いますので、光熱水費で幾らかかったか。一番問題なのは、その作業を委託しております委託料は幾らかかったか。その他があればその他で、合計で結構です。お教え願いたいと思います。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、溶融炉の運用コストについてお答えさせていただきます。

総経費は4億5,444万3,000円でございます。内訳でございますが、消耗品として1,130万1,000円、これは薬剤費でございます。それから水光熱費が9,609万9,000円。これは、八穂クリーンセンター全体としては水光熱費で1億2,400万強の経費がかかっておりますが、溶融炉にかかる電気料としまして、電気料を1キロワット10円として換算した場合の金額でございます。それに、水道料として281万500円を合計した金額でございます。それから、修繕費としまして1億7,260万8,000円、そして委託料693万3,000円、これは分析費でございます。そして、先ほど議員が特に強調されました作業人件費でございますが1億122万円、そしてその他、灯油、LPG等で6,628万2,000円でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 非常に多くの予算がかかっております。中身は別にして4億6,000万弱、固化するだけでかかっておるわけです。そして、その中で修繕、委託人件費、これは億です。これは非常に中身を精査する必要、協議していただく必要があると思います。

実質、溶融炉は能力を余らせております。円満稼働しても必ずできると。だけど、灰が多いために減量できない。これも検討する必要があると思います。結構です。これだけ多くかかっておるということは、私が決算書等を見ても非常にわかりにくいのでお尋ねしたわけです。私の出す内容とは多少違いがございますが、事務局が素直に汗をかいて、聞いて、調べて、約4億5,000万かかっておるんだよというお話ですので、固化するだけでこれだけまず余分にかかるということです。

それでは、これらの経費を使ってできた溶融スラグは再利用がされておるか。されたなら、いかほどか。何トンあったか。有価で処理ができたなら売価は幾らあったか、お知らせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

18年度中に路盤材等で再利用されたスラグの量でございますが、合計で11.13トンでございます。売価につきましては、200円から231円のトン当たりでございます。ただ、お聞きしましたら、他社でも契約はございましたそうですが、実際の取引はなかったというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 動かすだけで4億5,000万強、有価で利用するはずのスラグは11トンしかない。5,000トンを片づけた。パーセンテージにしたら0.0幾つだと思います。0.002か0.003になると思います。非常に非効率な処理の仕方であるというふうにも思うわけでございます。1年間で8万5,000トンのごみを片づけ、1万トンの灰が出て、金を使って11トン。これは今後汗をかいていただいて、しっかりとした仕事をしていただかないかんだらうと私は思います。これは、私どもの弥富市だけでできる問題じゃございません。組合全体で本当に真剣に協議・検討していただきたいということで問題を提起しておきます。

それでは、次に入ります。

売れない原因の中には、いろいろあろうと思います。非常に多くの予算を使って固化したスラグが再利用できない。これは、溶融スラグ自身の品質にも原因があるのではないですか。スラグは必ず試験をクリアせないかんわけです。溶質試験はクリアできておりますか。もしできていないとするならば固化の作業状態にも何かあるんじゃないですか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

議員が今御質問の件は、溶融スラグに重金属等の含有量がどれだけかという御質問だと思います。溶融スラグの溶質試験は、水銀カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、こういった重金属類、そしてセレン、弗素、硼素、そしてダイオキシン類の9項目について試験をやっております。これは毎月必ずやっております、私の方にもこういった試験結果は組合からちょうだいしておるわけでございますが、全項目クリアということで報告をいただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） できたスラグは一定基準に基づく数値をクリアし、学校でいうなら非常に優等生であるというふうにお聞きしました。ならば、なぜ売れんかということだと思います。ここに一つ原因が出てくると思いますよ。それは、ここでどうこうする問題じゃございませんので、私が聞いておきます。間違いなく、そうなる何一つ結果がないように思われるわけです。

それじゃあ、参考にお尋ねします。同じ溶融炉を使っておるところは全国で3カ所しかご



ざいませぬ。ほかにいろいろあるんですよ。だが、私どもと同機種を使っておるのは、私どもの組合と隣の新川にある五条工場、そして福島県にあるいわき、この工場しかございません。その内容を全部知るということは、気があればできるが、なかったらできませんので、一番近くに新川がございます。これぐらいは聞きに行けると思う。わからんならわからんで結構ですが、その工場等については同じ機種を使っておりますので、どのような状況で手当てしておるか、わかったら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

八穂クリーンセンターと同じ機種、当然メーカーも同じでございますが、こういったものを使っておるのは、先ほど議員が言われましたように甚目寺町にございます五条川工場でございます。それで、五条川工場では覆土用の土のかわりに利用されているというふうには私は組合から聞いておりました。たまたまでございますが、この御質問をいただいた2日後、名古屋市の環境局の担当者と打ち合わせをする機会がございまして、私どものこの八穂クリーンセンターのカタログを見せたわけでございます。そのときには向こうの方から逆に御質問がございまして、私ども五条川は覆土用に使っておるんですが、組合はどうされていますかという御質問を逆にいただいて、名古屋市さんも、つくっても実際に自治体の需要が少ないので何ともならないということで、非常に私どもと同じ悩みを持ってみえたということで、これは担当者同士の話でございますけれども、やはり私が組合で聞いていたのと同じお答えでございましたので、お話をさせていただきました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 同じ機種を使っておる隣の五条でも困っておるということは、僕はできていないんだなあというふうに感じました。恐らくできておらんだろうと私も思っておりました。一度行こうかなあと思ったけど、なかなかその機会がなくて行けなかったんです。だが、できていないだろうと思ったんです。ここもできん、あそこもできんということなら運命共同体のような格好になるが、相互が勉強し合うことも必要だと僕は思います。これからは、やはり自分の家だけでのほほんとするんじゃなく、いろいろなケースがございますので、お互いが意見交換する必要もあろうと私は思います。今課長が言われたように、それはそれで仕方がない。「仕方がない」という言葉は本当は使いたくないんですが、何ともならんなあというふうに思いました。

時間がないので次に入ります。

厚労省では通達を出しているわけです。スラグの処理はどのように指導しておるか。焼却灰を固化して、今言うように固化だけで4億6,000万弱かかるんですよ。それを使って埋め立てをせよと言っておるのか、その点はいかがですか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） では、お答えさせていただきます。

この溶融炉でございますが、八穂クリーンセンターは先ほど申しましたように平成13年10月1日より稼働しておるわけでございますが、この計画の中で、平成9年度以降に廃棄物の処理施設の整備計画を提出する場合、当然国庫補助を受けるために提出するわけでございますが、ごみの焼却施設として計画する場合には必ず焼却灰のリサイクル、減量化を図るための溶融固化設備を有していることが補助の条件だったということで、こういった設備をつけたということでございます。ただ、スラグの有効利用に関して、当然この建設当時の検討の中で八穂クリーンセンターにおいても粒径（粒の大きさ）をそろえるための摩砕機といった機械、そして当然売却するためにはある程度貯留する必要があるということからストックヤードが必要であったわけでございますが、このときは当然検討の途についたばかりであったので、こういったものをつくらなかったというふうに聞いております。需要が拡大して安定的に売却できると判断された時期が来たときには、そういった摩砕機の設置とかストックヤードの設置を考えていきたいというふうに聞いております。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今私が聞いたのは、厚労省の指導内容について聞いたわけであって、ストックヤード云々とか、そんなことを聞いているわけじゃございません。厚労省の指導は簡単なんです。必ず新規の工場については公害対策型で、有価利用できるように各施設を充実させてつくりなさい。それには補助金も出しましょうとあって、もらってつくったわけですから。それで、なおかつ性能発注した工場は100点で受かっているわけです。その結果を得て、厚労省は国のお金を出す以上、間違いなく指導をつけております。その指導は、灰溶融固化については、まず目標基準に適合する仕事をしなさいよと。これは、ただいま課長が言われたように、6もしくは8項目の各項目をクリアできる溶質試験をクリアしたものをつくりなさいと。そして、行政縦割りはだめです。縦横でつながる必要があると思ったのは、できたものは市町村がみずから発注する公共事業に利用するという。その利用した物は廃棄物の処理には当たりませんよと。商品なんですよ、品物なんですよということを言っているわけです。ただし使う場合、ただしがあるんです。これは横割りでいってほしいということなんです。市町村において固化物を利用するときは、必ずその内容を施行条件として発注する人間が設計・仕様で明示して、固化物を適正・有効に利用することを考えて配慮に努めなさいと。一字一句、灰で埋めよとか、覆土剤に使っただとか、それは使った結果であって、目的は違うんです。そこを十分に考えてください。

次に入ります。

溶融炉は、今まで聞いた中、順番に聞いたんです。非常に多くの予算を使って建設されて

おります。間違いじゃないんですよ。思い出してくださいよ。いいですね、事務局。そのときの説明は、まず減容、再利用、減量も必要なこと。固化したスラグは無害で、無害ですよ、今。無害になるんです。建築資材、道路の路盤材、そしてインターロッキング等、多用途に利用ができて、できた物は有価で売れ、経済性もあって、おまけに売れた分だけ灰が処理できますよという、本当にいいことづくめでつくられておるわけです。ところが、昨年一年を見ても1万トンの灰、5,000トン固化、11トン売れました。お金はといたら200円から220円ということは2,000円ですか。ばかな話じゃないですよ。これは会議の中でも本当に重要議題で、すぐ片づかな片づかんで僕は結構です。前に向けて考えてほしい。市長が言われた。最初僕が聞いた。無駄はいかんね。今でも市長さんは無駄は十分気をつけないかんということでお答えをいただいておりますので、どうかひとつ真剣に取り組んでいただきたい。固化することによって余分に経費をかけて埋め立てるということだったら何も意味はございません。

それで最後、この流れが7年ばかり続いてきております、新工場になってから。このまま続けていく気があるのか。そして、なおかつ現場を預かる事務局はどう考えておるのか、一遍よく考えながら、簡単でいいんです。能書きは要りません。お答え願いたいと思います。議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 渡邊議員にお答え申し上げます。

大変貴重な御意見をさまざまな角度からいただいておりますが、関連といたしまして、少し弥富市の環境に対する考え方を述べさせていただきたいわけでございますけれども、この事務組合の運営に当たりましては、御承知のように3市4町1村という形で年間47億余りの負担金をそれぞれの市町村が出し合って運営されておるわけでございます。私も今は副管理者でございますけれども、今、基本的な議会での話し合いということについては、各構成市町村がしっかりと話し合って、効果的な運営に取り組んでいこうということでございます。また、負担金の問題を少しでも削減していかなきゃならないということは一致しているところでございます。

弥富市におきまして、この環境事務組合の運営に対して負担金の割合というのは、ことしの予算の中でも述べさせていただいておりますけれども、平成20年度で5億5,000万、実はあるわけでございます。ごみの処理に対しても、この負担金の中で弥富のごみを処理していただいておりますが、今、広報等を通じてごみの削減に努力していただきたいということをそれぞれの地域の皆さんにお願いしているわけでございます。一つは、ごみの処理に対する経費負担というのは市町村の均等割が10%でございます。そして人口割が40%、そして残りの50%がごみの量で決まってくるわけでございます。そういった中で、ごみの削減に一丸となって取り組んでいかなきゃならないということで、広報等を通じてCO

削減を含めてお話をさせていただいておるところでございます。

それから、溶融スラグ、あるいは焼却灰の問題について、渡邊議員は前に職員ということもでございますでしょうけど、非常に熱心にお話をいただきました。我々としては、もっともっと勉強していかなくちゃいかんことが多々あるわけでございます。しかしながら、溶融スラグの再利用ということについては、まだまだ値段が高いとか、どういう製品に転化していったらいいかということについて研究が十分されていないということでございます。先ほどもほかの議員の方からお聞きしますと、漁業なんかにも今テトラポットで利用するんだという話もお聞きしました。こういったことも含めて、事務組合、あるいは我々市町村が構成するところのメンバーが、しっかりとこの溶融スラグに対する勉強をしていかなくちゃいかんというふうに思っております。

それから、私ども弥富市といたしましては平成13年に一般産業廃棄物の処理場というのを鍋田地区につくっているわけでございます。その有効活用をさらにしていかなくちゃいかんということで、地元の方ともこれから協議を重ねていきたいということでございます。その当時の話といたしましては、灰を埋めてもらったら困るということが主な理由であったわけでございます。この焼却灰の成分要素といたしまして塩素というものがかなり含まれておるわけでございます。今、あそこの処理場における機械装置の中で、この塩素を取り除くことができないということでございますので、焼却灰の処理は弥富市の処理場ですることができないということでございます。溶融スラグの再利用を考えると同時に、いわゆる廃棄物処理場での処理ということも、私どものごみから発生する溶融スラグに対しては一度考えていかなくちゃいかんと思っております。そういったことが全体の負担金を削減していくことだろうというふうに思っておりますので、また地元の人としっかりと話し合いをしていながら施設の有効利用をしていきたいと思っております。今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 私は、最後に市長にこのお話を聞いて終わろうと思いましたが、非常に前向きに考えていただいております。結構だと思えます。今、お話の中に塩素が多い、処理がしにくいという話がございます。私が昔担当したときの専門で言いますと、塩素が多いというのは、本当にいい灰だけを溶融炉に入れて処理すれば塩素は半分に下がります。処理困難物を入れてスパークさせると、いろんな熱が上がることによって化学反応を起こし、塩素が多くなるという原因がございます。だから、自分たちで灰が多い分だけ余分なものを入れておるもんで製品が悪い。スラグができない。今になってから売り先を探しておるのはうそなんです。売れないんです。だから、これだけのお金を使って処理するということは大変ですので、本当にどちらがいいか、灰だけで埋めて、まず当面できる範囲の努力をす

るということもよく一度皆さんで検討していただきたいと思いますので、またよろしくお願  
いいたします。

最後、市長、何かございましたらひとつお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） すみません、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど私の発言の中で「産業廃棄物処理場」と言ったようでございますが、これは「一般  
廃棄物」という誤りでございますので訂正させていただきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に堀岡敏喜君、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。  
公明党の堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。なお、内容につきましては  
事例なども含みますので、御了承いただきたいと思います。質問は大きくは2点、細かくは  
5点でございます。

まず、安心・安全なまちづくりの観点から、防犯・防災についてであります。

先月5月12日、中国四川省におきましてマグニチュード8.0という大地震が発生をいたし  
ました。そのエネルギーは阪神淡路大震災の30倍以上とも言われ、甚大な被害が出ておりま  
す。ロイターの発表によりますと死者は7万人以上、被災者は1,200万人以上という未曾有  
の大惨事であります。犠牲者の方々には心より御冥福をお祈りしますとともに、一刻も早い  
復興を願うばかりでございます。

先日、私と炭竈議員は、ボランティアの方々とともに市内でミャンマー大型サイクロンと  
中国四川省大地震で被災された方々の義援金を募る募金活動を手伝わさせていただきました。  
市民の皆様のご関心は非常に高く、募金箱の前に混雑ができるほどでありました。弥富市は風  
水害、地震災害とも起きる可能性の高い地域であります。募金活動の際にも、市民の方々か  
らは市内の学校は大丈夫との声を多数聞いております。その不安の声の原因には、中国四川  
省大地震において既に新聞や報道で御存じのとおり小・中学校の校舎が倒壊し、多くの未来  
ある子供たちが犠牲となってしまったからであります。地震の規模もさることながら、その  
原因は建物そのものの構造にも欠陥があったと発表されております。

我が国は世界でも有数の地震多発の国であり、過去にマグニチュード6.0を超え、1,000人  
以上の被災者を出した地震災害も10件を超えます。その中でも愛知県では濃尾地震、東南海  
地震、三河地震と3件も起きているのであります。平成20年度の弥富市地域防災計画は、そ  
うした災害に備え、災害時の被害を極力小さくするために地道に研究された大変すばらしい  
ものであると思います。その中に2次災害を起こさないための災害予防計画があり、抜粋で  
ございますが読ませていただきます。道路と公共施設の耐震化や公的建築物、民間の特殊建

建築物等、あるいは特定の地区を対象とした耐震化・不燃化を図っていく。中略しまして、市全体の防災構造化を図る必要があるとあります。その上で最初の質問でございますが、弥富市におけます小・中学校の耐震化率は現在のところどうなっているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） 堀岡議員の御質問にお答えいたします。

弥富市立の公立小・中学校の耐震化率でございますが、平成20年度当初で63%でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

総務省の、先ほどは20年度の発表で申しわけないんですが、平成19年4月現在の統計によりますと、各都道府県における小・中学校も含む全公共施設の耐震改修率は全国平均55.6%であり、それに対し愛知県は64.1%であります。学校の施設は子供たちにとって一日の多くを過ごす学習と生活の場であるだけではなく、災害時には地域の防災拠点としての役割もあります。耐震化の推進は市民の皆様の命にかかわる最重要課題だと思います。国政でも学校耐震化は大きな課題となっております。既に御存じかと思いますが、今国会において地震防災対策特別措置法改正案が成立をいたしました。これによって、学校耐震化事業にかかわる地方の財政負担が現行の3割強から13.3%と半分以下に圧縮されます。目指すべきは100%であり、先送りは許されないと思います。すべての児童・生徒たちが安全に安心して学ぶことのできる学校施設の実現のため早急に取り組んでいただきたいと思いますが、市長、いかがでございますでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

先ほど次長が話をしましたように、平成20年度当初で63%の耐震化率でございます。児童・生徒の安心・安全、あるいは教育環境の整備ということも含めまして、これは早急にやっつけていかなきゃいかんということで、今年度も大幅な予算を歳出させていただいておるわけでございます。総額で2億4,000万ほどの耐震化予算をしているわけでございます。そういった中で、平成22年度末までには校舎の耐震化を完了する計画を進めてまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。ぜひとも弥富の未来の命を守っていただければ、よろしくお願いいたします。

また、災害に際しまして、特に地震災害においては広報等でも防災意識の啓発をされてお

りますが、いま一度確認していただきたい点がございます。阪神淡路大震災や新潟中越沖地震で被災された方々が、その体験をもとに防災について著書を通しさまざま提案されております。いろいろなメディアでは身近な防災対策が取り上げられておりますが、それは地震直後に自分が生き残っていることを前提としており、助かった後の対策になっていることが多いと思います。本来はどうやったら死なないかにポイントをおくべきで、まくら元に水と懐中電灯とか水と乾パンの備蓄というのは順序が逆ではないかと思うのです。大震災でほとんどの犠牲者は地震直後に圧死しています。大けがを負われた方もほとんど同様です。地震発生から3分以内に死ぬか生きるかの決着がついております。まず、死なない対策が非常に大事だと思います。生き残るためにも、住まわれる御自宅の耐震化もそうですが、寝ているときが一番無防備になることを考えますと、倒壊するような家具、電化製品を寝室に置かないこと、また倒壊しないように工夫することが大事だと思います。まず生き残らなくては話になりません。数々の体験を通した著書にはほとんど共通して書かれております。以上のことを再考していただき、市民の皆様の防災意識の向上に尽力をお願いして次の質問に移ります。続いては防犯についてでございます。

3月議会におきまして質問させていただきました街灯のない通学路対策に対しまして、5月22日の全員協議会のときにいただいた進捗状況報告書に、電力会社に強く要望するとともに、要望を受け入れられない場合はソーラーライトの設置も視野に入れたいとの御返答をいただきました。そのことを御要望いただいた方々に御報告させていただきましたところ、大変喜ばれておりました。ありがとうございます。同時に、一日も早くお願いしたいとの御要望をいただいております。卑劣な通り魔的な犯行が後を絶ちません。いずれの事件も人通りの少ない街灯のない暗い道で起こっております。どうか各学校の通学路を再点検していただき、自治会、PTAの方々等の意見もよく聞いていただきながら一日も早く実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、中学校等を調査しております、通学路の街灯のないところを。それで、防犯灯につきましては、電柱が立っておるものの防犯灯がついていないというところも多々あると思いますので、その辺も調査した後、区長さん等に御依頼申し上げ、防犯灯が設置できるように今後進めていきたいと。なお、その電柱も立っていないところについては、早い時期にソーラーライトという方向で考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。弥富市の子供たちのだれもが不安なく登下校できる環境づくりをお願いいたします。また、これから夏に向けてはまだ日が長いのでござ

いますが、秋から冬にかけて日が早くなりますので、できればそれまでに応急処置でも対応していただければと思います。

続いて、次の質問に移らせていただきます。これも、3月議会において提案させていただいたエコハイブリッド街灯の設置要望についてであります。

このエコハイブリッド街灯といいますのは、太陽光電池と風力発電機を備え、日没後には自動的に点灯する仕組みになっております。商用電源を用いていないため二酸化炭素の排出量はゼロ、また災害時には非常用電源としても使用できるすぐれものです。私は当初、エコハイブリッド街灯を弥富市内の34ヵ所ある緊急時避難場所に設置すれば目印にもなり、市民の防災意識も高まり、自然エネルギーの認知によって個人個人の地球温暖化に対する取り組みへの啓発になると考えておりました。しかし、本年は京都議定書の第1約束期間の初年度であります。2012年までに基準年より6%のCO<sub>2</sub>の削減を達成せねばなりません。それは、ただ約束を果たすというだけではなく、人類の生存基盤にかかわる環境問題の中でその責任を果たすということでもあります。

現在、国内のエネルギー産業に携わる企業はさまざまな温暖化対策に奮闘されております。それを消費する私たち国民一人一人ももっと意識を高め、行動していかなければなりません。エコハイブリッド街灯の事例を調べているうちに、多くの県、市町村が地球温暖化対策プロジェクトや自然エネルギー設置ビジョンなどに具体的に取り組んでいることを知りました。また、我が国の2050年までの長期目標は50%のCO<sub>2</sub>削減です。この際、街灯の要望も含め、弥富市に地球温暖化対策・自然エネルギー推進委員会の設置を要望したいと思いますが、市長、また担当部課の方、いかがでございましょう。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員、大変貴重な御意見をいただいておりますが、まさに環境対策というのが正念場に来ているということで、実施活動にさまざまな形で落としがいかなきゃいかんというふうに思うわけでございます。そういった中で、今回7月7日に行われる洞爺湖サミットというのが非常に注目もされておるし、日本の基本的な取り組み姿勢も当然要望されるだろうと思っております。防災についてもエコハイブリッド街灯というものは必要だと思いますけど、私は学校の児童・生徒に対する、いわゆる環境教育の一環として設置する必要もあるというふうに思っております。財政的な予算等もございませけれども、来年は二つの学校で実施をしていく計画をこれからしていこうというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。来年二つの学校で実施をしていただけるといいう声を聞きました。



また、先ほど述べましたように温暖化対策、また自然エネルギーの推進委員会の設置についてはどうでしょうか。担当課長、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど市長が申しましたように、市長の方針として非常に地球温暖化対策も市長の政策要因でございますので、またそういった話があれば市長と相談させていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 12時も近くなりましたので、ここで暫時休憩をします。再開は1時ちょうどでございます。よろしくをお願いします。

~~~~~

午前11時55分 休憩

午後0時58分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様、こんにちは。午前の質問に引き続き御質問させていただきます。

午前中の質問の中で、エコハイブリッド街灯の設置要望につきまして地球温暖化対策と自然エネルギーの開発プロジェクトの要望をさせていただいたところ、市長の方より来年度に弥富市内の小学校に2基、それも子供さんたちの自然エネルギーの体験を通じて地球環境問題を考えるという目的でつけられるというお返事をいただきました。まさに私は素晴らしいことだなあとと思います。それに引き続きまして、環境問題に関しまして次の質問に移らせていただきます。

来月、7月7日から北海道洞爺湖におきましてG8サミットが開催されます。日本が議長国を務める洞爺湖サミットでは、環境、気候変動問題が主要なテーマになっております。我が党も党内に地球温暖化対策本部を設置し、温暖化の原因となる温室効果ガス、CO<sub>2</sub>をなるべく排出しない社会にしようとして強力で推進しております。近年の異常気象や海面の上昇、乾燥地帯の拡大や氷河の後退など、地球温暖化の影響と思われる現象が地球の至るところで起きております。地球温暖化の進行は日本だけでなく、人類全体の脅威となっております。

先ほども述べましたが、地球温暖化対策を推進するには草の根レベルでの取り組みが不可欠でございます。サミット議長国となる日本がリーダーシップをとるべく、まずは国民一人一人の関心を高めるとともに、全世界から共感を得る働きかけを発信していきたいと考えております。そこで、将来にわたる世界規模の温暖化防止運動の出発点としていくために、洞爺湖サミット開催日の7月7日をクールアースデー、地球温暖化防止の日と宣言してはどう

でしょうか。例えば地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>を削減するために、市内のライトアップ施設や家庭などの電力使用を一定時間控えるライトダウン運動を推進するなど、地球温暖化防止のために行動する機会を設けます。事例を挙げますと、2003年から毎年、環境月間である6月に環境省の主催で、東京タワーなどの観光施設や百貨店などの施設が参加してライトダウンキャンペーンを行っております。これによって、昨年は一般的な世帯約200世帯分が1年間に使用する電力量を削減することができました。来月の7月7日の七夕の日は、市長も含め役所にお勤めの皆さんも積もる仕事も早目に切り上げていただいて、市民の皆さんとともどもに星空を眺めながら地球の環境に思いをはせる、そういった一日があってもいいのではないのでしょうか。弥富クールアースデイの創設をぜひお願いしたいと思いますが、市長、いかがでございましょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員の御質問にお答えをしていきたいと思いますが、クールアースデイという御提案でございますけれども、私は、環境問題、あるいは環境対策というのは本当に地に足がついていないとしっかりした運動になっていかないというふうに思うわけでございます。そういった中で、今私ども広報、あるいは学校教育といった形で市民の皆様へ環境対策、あるいはCO<sub>2</sub>削減ということについてもさまざまな形で学んでいただいていると思っておるわけでございます。こういったことが、ある程度一定の時間を経過することにおいて、また違った環境対策、あるいは環境運動になってくるだろう、あるいはエコ教育になってくるだろうというふうに思っておるわけでございます。具体的な形で市が音頭を取ってキャンペーンをすとかいうことはちょっと時期尚早じゃないかなあと思っておりますので、またいろいろとお互いがアイデアを出しながら、本格的なものになっていけるように努めていきたいというふうに思っております。

しかしながら、洞爺湖サミットの7月7日におきましては私どももそういった御案内もいただいておりますので、社会教育センターの噴水であるとか、あるいはモニュメントのライトアップということをやっておるわけでございますが、そういったことに対してはライトダウンキャンペーンに参加をしていきたいと思っております。こういった公共施設の部分的な形から対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。ぜひことしに限らず、毎年7月7日の一つ記念するのがわかりやすいかなあとも思ったんですけれども、市民の皆さんが一人一人参加できる、そういう体験ができる日があると、本当に地球環境に対する意識も高まっていくのではないかなあと思います。また、今市長が言われた7月7日の洞爺湖サミットを記念してライトダウンをされるんだということでしたら、ぜひ中電さんに弥富市内の統計をとっていた

だいて、どのくらい削減できたか報告いただくのも、また市民の皆さんの関心が高まる一つになるんじゃないかなと思います。

最後の質問になりますが、これも環境関連の質問でございます。

現在、弥富市の広報「やとみ」の中で「地球温暖化防止への一歩」と題しまして特集が組まれております。3R運動の推進がされておりますが、大変すばらしいことだと思います。これにぜひ加えて推進していただきたい事業がございます。それは、使わなくなった携帯電話の回収事業です。今や携帯電話の使用台数は、総務省の統計によりますと1億台を超えているそうです。実に赤ちゃんも入れて国民1人に1台持っていることになります。しかし、不要になった携帯電話の回収率は2000年の1,362万台をピークに減少傾向が続いており、2006年には約662万台に半減しております。私の自宅にも子供のおもちゃがわりに二、三台転がっております。実は、携帯電話には金や銀などの貴金属やコバルトなどの希少金属、いわゆるレアメタルが含まれております。資源の少ない日本にとっては、使用済み携帯電話を適切に処理すれば有効な資源回収ができると期待されております。さらに、携帯電話はゼロ・エミッション達成が可能な媒体であります。その無償回収を請け負っておるのがモバイル・リサイクル・ネットワーク、通称MRNであります。日本の携帯電話販売業者のほとんどが加盟しているにもかかわらず、消費者の認知度が低いのが現状です。回収率向上のためには、携帯電話ユーザーに対するリサイクル方法の情報提供、リサイクル活動を行うMRNの認知アップが必要であります。3R運動を推進していく上で身近な携帯電話もリサイクルでき、環境保全に役立つとわかれば市民の皆様意識も一層高まると思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答えさせていただきます。

使用済みの要らなくなった携帯電話についてでございますが、かつての携帯電話といいますと全く再使用ができなくて壊すしかなかったわけでございますが、そういった場合はほとんどが機種変更等で、電話ショップを通じてメーカーに処分するというのがほとんどでありました。ところが、最近の機種を見ても、ロムと言われるICチップを抜いて、電話としては使わなくてもゲームやカメラ機能を使用したい人、あるいは個人情報抜いて白ロムと言われる状態にすればマニアの間で非常に高額な売買ができるということから、かつての電話機能がなくなれば捨てる以外にない時代から簡単に捨てることのできない携帯電話に変わっているということでもあります。一種のリデュースを促す機種に変わってきているということでございます。

参考までに携帯販売店に状況をお聞きしましたところ、最近機種変更しても、それまでの携帯電話はカメラやゲーム機として使用するため持ち帰りの客が多くなったということで

ありました。電話ショップの方もメーカーからはできるだけ多く引き取るように目標も出されているそうではありますが、客が持ち帰ると言っている以上はどうにもならない。それがリサイクル率を下げている要因とのことでありました。リデュースの要因がリサイクルを妨げる皮肉な結果とも言えます。以上のことから、メーカーも3R（リサイクル・リユース・リデュース）の精神は十分に認知されておりますが、今後の携帯メーカーのさらなるアイデアに期待すべきであると考えます。

しかしながら、議員の御提案というのは非常にすばらしいものでございますので、私どもも広報の中で現在いろいろ特集を組んで掲載をしておりますので、こういった面につきましても広く住民に啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

今おっしゃるとおりで、携帯電話に付加機能がたくさんついております。ただ、携帯電話を申し込まれるときに、その付加機能が使い切れないということで通常のノーマル的な電話もいっぱい出ているわけですし、それをたまにごみ処理場で見受けたりすることもあります。それは、やはり先ほど申し上げたとおり、市民の皆様にも携帯電話もリサイクルできるんだというような情報が提供されていないと。今、環境課長の方から広報等でも市民に啓発していただけるということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、堀岡、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 10番 杉浦です。通告に従いまして2点質問させていただきます。

まず最初に1点目ですが、飛行機の騒音問題でございます。この問題は、私も平成17年のセントレアの開港以来、住民の方からもいろいろ苦情とか聞いておりまして、最近も、この騒音が何とかならないかということで住民から手紙をもらったりとか、いろんなお話を伺っております。最近ですと私も昨年の12月議会でこの問題を取り上げまして、また夏になったわけですけれども、夏場の南向きの運用の問題で、夜の時間帯（午後11時以降翌朝の6時まで）の間に適切な運航がなされていないケースがあると。先月ですけれども、私が知っている範囲でも2回くらい11時過ぎて、天候がよかったにもかかわらず弥富の上空を通過して着陸するということがありましたし、こういう問題を前の議会でも私は指摘いたしまして、12月議会では関西国際空港の実例を紹介いたしまして、この夜の時間帯という問題をもう少し拡大して、もっと早く昼間の時間帯を切り上げるべきだという話もいたしました。この問題に対しまして12月議会では市長の方から御答弁がございまして、平成19年、昨年8月に国土交通大臣、愛知県知事、中部国際空港株式会社の三つの機関へ市長が直接出向かれまして要望書を出してきたと。今申し上げましたように、夜間の時間帯をもっと拡大してほしいとい

う旨の要望書を出されたそうなんですけれども、これに対しての回答はあったんでしょうか。  
議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 今、杉浦議員のお話の、今は午後11時のものを例えば10時とか10時半にするというようなことでのお話だと思いますが、その件につきましては回答の方はまだいただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） この問題は、市長が去年の議会で三つの機関にそういった形で要望書を出して回答を待っているということなので、私、関西国際空港の実例を出したんですけれども、環境的な配慮からいって11時の前の10時台から、朝の方は6時過ぎて7時の寸前までという、実際に開空ではそういう運用をしているということで、この中部国際空港でもそれは可能ではないかというお話をしたわけでありまして。もしその回答がまだでしたら、この騒音問題は開港以来ずっと問題になっています。特に夜の飛行の問題、現在はどうか知りませんが、5月にも2回ほどそういう問題がありまして近所の方からも言われたんですけれども、11時過ぎての飛行というのはやっぱり問題があると。特に、前にもお話ししましたけれども、セントレアがいわゆる24時間運用ということで、とりわけ夜というのは大型の貨物便があります。現在はフェデラルエクスプレスという、世界最大の宅配会社と言われておりますけど、その会社とか、あるいは最近UPSという新しい会社がまた参入してきて、本当に大きな飛行機が定期便になってしまったということで、ますますこの騒音問題というものが、とりわけ夜遅くというのが問題になってきますので、その辺の問題につきまして、やはり要望を出したからにはきちんとした回答をもらうということで、ぜひ市長の方でもう一押ししてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

このセントレア（中部国際空港）の騒音問題につきましては、杉浦議員の方から継続して御質問をいただいております。その都度、私どもも中部国際空港、あるいは関連のところに対して要望書も出しておるわけでございます。しかし、先ほど議員の方もおっしゃっておりますように、夜間飛行の短縮化ということについては、それも一番大きな問題として私たちが騒音問題としては取り上げておるわけでございますが、ことしの春もお邪魔してそういった話もさせていただいたわけでございますが、夜間の気候条件であったりとか、そういうようなことにおいて、そのルートを選択する必要があるということでございまして、なかなかイタチごっこが続いているわけでございますが、今後も継続してこの申し入れをしていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) その問題は、引き続き市として責任を持ってやっていただきたいと考えます。

次の質問でございますが、鉛汚染の問題です。

きのう議会の冒頭、市長の方からもいろいろ市としての対応、こうしてみえるとか、あるいは山本議員が質問されまして環境課長の方から非常に詳しいこととお聞きいたしましたので、あまり質問することもないんですけども、1点、私思うんですけども、やはり身近な企業がああいう問題を起こしたということで、いわゆる再発防止という意味でちょっと立ち上がったこととお聞きしたいんですけども、これは中日新聞のコピーなんですけれども、当時、5月29日でしたか、この中の東海プレスの問題で、同社は水質汚濁防止法で県への届け出が義務づけられた特定施設と書いてあるんですけども、まずこの特定施設というものの詳しいこととお聞かせ願えますか。

議長(黒宮喜四美君) 環境課長。

民生部次長兼環境課長(久野一美君) それでは、お答えさせていただきます。

東海プレスにつきましては、業務自体が、ここは酸とかアルカリを使いまして金属の表面処理を行うとか、最近ではバッテリーの分解をやっている関係上、バッテリー液の中和というものを業務としているため、汚れた水を処理する施設が水質汚濁防止法にいう特定施設でございます。新聞によりますと24トンというような記載がしてございます。以上でございます。

議長(黒宮喜四美君) 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) 特定施設ということなので県への届け出が義務づけられているんですけども、先日ちょっと海部県民センターにお邪魔いたしまして、こういった施設がどのくらいあるのかと聞きましたら、海部県民センターの管轄内でも大体700社くらいあると聞いています。特に大きいのがメッキ工場で、県への届け出が義務づけられておるということなんですけれども、私がここで一番心配いたしましたのは、この問題、今回警察が入りまして今捜査中なので、きのうも詳しいコメントはまだ警察から出ていないということで、あまり問題点がまだ解明されていないわけですけども、きのうの市側からの御答弁でも昭和35年からこの工場があると。また、バッテリーの処理を途中から始めたということなんですけれども、県に聞きましたところ、特定施設というのは当然出している水が環境基準をクリアしていることを示すために水質検査を自主的にやっているそうなんですけれども、この自主的に水質検査をしているということについて、今回たまたま警察が入ってわかったのが、それとも以前からこういう問題があって、水質の問題についての自主的な検査というのが仮にずさんな検査がされておれば、こういった問題があったにもかかわらず素通りしちゃったといえますか、県の方で見抜くことができなかったということなのか、その辺もはっきり

りいたしませんけれども、この問題は自主的な検査がされておるといことですが、それでいいんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えします。

たまたまこれは水ということでございますけれども、本来こういった産廃処理施設のみではございません。先ほど議員も言われましたように、水質汚濁防止法の特定施設というのは例えばパルプ工場といったものも該当しているわけでございまして、基本的には、その事業主さんから定期的に検査結果を出すというのが一般的であるようでございます。よいのか悪いのかという問題については、ちょっと私どもが判断することではございません。基本的には県への届け出義務、そして県の指導下に置かれるということでございますので、私どもがよいとか悪いとか言うコメントは差し控えさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 先入観で物を言っちゃあいけないんですけど、やはり産廃処理業者と申しますといろいろ問題を起こす業者も多いですし、ここの東海プレスにつきましても、今警察が調べているという段階なんですけれども、やはり適正な排水の処理をするという場合にそれなりの費用はかかるわけなんですけれども、うがった目で見れば、安上がりにするために非常にいいかげんな処理をしたということも当然疑われてまいります。

今、問題と私が思っていますのは、事業所の自主的な検査がこれで終わっちゃっていると。県の方もその報告を受けまして、結局検査したけど問題なかったよということまでずうっと来てしまったのではないかとということも考えられるわけなんです。これから先、同じような問題が起きちゃいけないと私思うんですけども、やはり必要なのは、自主的な検査に任せるだけではなくて、例えば県の方で抜き打ち的な立入検査と申しますか、あるいは県の方で独自に水質検査をするということが必要とされると思うんですけども、その辺もつと県の方へ要望できないんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） いろんな事故とかは、チェック体制の不足ということから起因をして事故につながっていると。あるいは、管理体制の未熟さの中で事故につながるということが非常に多いわけでございます。そういった中で相手の自主的な検査だけに任せておっては、やはりこういう事故があるわけでございます。我々としても最近では水質検査がなされていなかったというふうにも聞いておりますので、法律に基づくしっかりとしたチェック体制をとっていただきたいということも、また要望として上げさせていただきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) 私、この前、海部県民センターにお話を伺いましたら、今言われました特定施設というのが海部県民センターの管内だけでも700以上あると。やはりその事業主の自主的な検査に任せておくのは我々としても心もとないと。できれば自分たちでやりたいんだけど、今はもう県が予算がないからできないと言うんですね。どっちかというところ、こういう小さなところは後回しにされちゃうということで、この場合、県ができないのであれば、やはり弥富市独自でも水質検査をやるとか、そういった方法というのは考えられませんか。

議長(黒宮喜四美君) 環境課長。

民生部次長兼環境課長(久野一美君) お答えさせていただきます。

こういった施設は基本的には立入権限というのは県でございますので、私は難しいと思っております。

議長(黒宮喜四美君) 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) 今課長が言われましたように、直接には県の責任なんですね、これ。ただ、ここに写真もあるんですけど、近鉄のすぐそばの水路なんですから、こういったところから環境基準を超える鉛が実際に出されておったということで、きのうもいろいろお話しあったんですけども、非常に農作物に対する影響もあるんじゃないとか、あるいは住民に対する被害というのものもあるわけで、そういう意味におきましても、県の対応を待っていたら、らちが明かないと私思うんです。この問題も、ほとぼりが冷めたらまたもとに戻っちゃうなんていうことがあっても困りますので、ぜひ県に強く申し入れていただくか、あるいは県の方で対応できなければ、弥富の方でできる限りの調査なり定期的な水質検査が必要であると私は思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

議長(黒宮喜四美君) 服部市長。

市長(服部彰文君) お答え申し上げます。

私は、行政の責任という中で問題もあるかと思っておりますので、この東海プレスさんの水質検査、並びに土壌検査につきましては、向こう3ヵ月とりあえず市の方としても追跡調査をしていこうというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。以上です。

議長(黒宮喜四美君) 次に大原功議員、お願いします。

18番(大原 功君) 補助金の施設についてお伺いいたします。

国の補助金で建設した学校やコミュニティセンター、こういうのは10年たつとも償還金を払わなくてもいいというのがあるので、この金額はどのくらいの免除金になるのか、箇所は何ヵ所ぐらいかということをお尋ねいたします。

議長(黒宮喜四美君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 議員にお答え申し上げます。



こういった形の補助金の適正化法というのがあるということも私どもも承知しておるわけですが、法律そのものはもちろん変わるわけではございませんが、各省庁の運用の仕方に非常に緩和策が出てきたという中での御質問かと思えますけれども、各省庁の見解によって違う部分というのもありますもんですから、とりあえず私たちとしては学校について調査をさせていただきました。平成12年の栄南小学校から平成19年の弥富中学校に至るまでの補助金は、10年未満のものでございますが、総額として10億3,000万でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） ありがとうございます。

10億余りあるということですが、この補助金の償還金の免除について10億余りの金額をどのようにされるのか、そこを一遍お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

いろんな公共施設につきましては、各省庁の方から補助金をいただいて、またさまざまな起債だとか、あるいは財政調整基金というようなものを切り崩して対応していくわけでございますけれども、一つ一つの公共施設が補助金をいただいて、基本的にはその目的のために使用するものでございまして、その返還ということは基本的には考えないわけでございます。ただ、これからは町村合併等においてそういったような公共施設も出てくるかと思しますので、その都度その都度考えていかなきゃいかん。公共施設の有効利用のためには、そういったことも出てくるかと思えます。よろしくお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 公共施設については、10年たったものについては多目的に使ってもいいというふうになっておるわけね。私が思うには、これからは子供さん、そしてまた学童保育、いろんなものがあるので、そういう施設を一般の市民に貸せることはできるけど、お金を取ってはいかんということに法律がなっているんだね、これは。無料で貸してあげるとはいいということになっているわけね。そして、経営者はそのままやってもいいということも今度出てるわけね、新しく法律でね。こういうふうであるので、こういうのを含めて行政改革の中でやっていただいたり、きょうからは2回目の後期高齢者の支払いができましたね。200万だと1万2,000円、2ヵ月分で。80万の人は2,000円ぐらいかな。そうすると、200万の人だと大体7万円ぐらい年間払わないかん。それから、80万ぐらいだと1万2,000円。大体3,000人ぐらい75以上の人がいるという計算にしても、平均にすれば1億5,000万かそんなもんですから、そういうのを見てあげてやるという方法も、お金を払わなくていいという、もらえるんだから、普通、年の償還金は約7億近く払わなきゃならんだね。その分を払わな

くていいと言うんだから、こういうのも一遍考える余地はあると思うので、答弁はなくてもいいから考えてやってください。

2番目に、3月に一般質問したときに学校建設についてはできるだけ前向きという話であったので、平島地区についても自治区の皆さん方が大変喜んでみえるわけです。市長として、つくる以上は国・県の補助金がどうしても要るわけですから、愛知県については神田知事、国の方については9区であります海部元総理大臣というふうに、何どきに陳情に行かれたのか、それをひとつ伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 学校という公共施設をつくるためには、先ほどもございますように国、あるいは県という大きな枠組みの中で補助金をお願いしていくということが絶対に必要なわけがございます。そういった中で私も努力をしていかなきゃいかんわけがございますけれども、大原議員御指摘の海部先生には、この件につきまして2回ほどお会いをさせていただきました。そして、つい6月の上旬にも東京の方にお邪魔いたしまして、海部先生に詳細にわたりましてこの学校問題についてお願いに上がったところでございます。そして、1回目のお話の中で、神田知事の方にはお願いをしておいたからという非常に温かい言葉もいただいたわけがございます。また、国会の方の先生といたしましては、鈴木政二さんであるとか、そのほか直轄の文部科学省の副大臣にまでお会いをさせていただきました。そして、大変心強いお話をいただいたわけがございます。また、県の方も神田知事を含めまして副知事の方にも御支持をいただき、あるいは教育長にお話をさせていただいております。そういった中で、国とか県のそれぞれの担当所轄の課長の方にも御案内をいただいておりますので、これからはしっかりと、こういったネットワークの中でこの問題について考えていきたい、努力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長が言われるように、私も4月と5月に自民党のセミナーに行きました。このときには副官房長官の鈴木さん、それから5月には二階堂総務会長というふうに来て、弥富も大変ですから、市長の言われるように学校問題もひとつお願いしますということは、通じたか通じんかわからないにしても一応そう話しましたら、ああ、ようわかったぞという話はいただいたし、江崎てつまさんにもそういう話をちらっとしたことがあります。

そして、先ほども防犯とかいんなものがあるって、あれだけの面積において中には立入禁止とか看板が立っておるんだね。そうすると、例えば災害があったときに立入禁止と書いてあったら、あそこは避難場所ということだけれども当然入れないし、早く学校をつくることによって児童の勉強、あるいは避難場所ということにも適用できるということが大きなメリッ

トであるし、また平島町についても区画整理が平成8年から始まって今年度中には終わるところでありますから、前にも言ったように約2,400軒近くの住宅が建って7,000人近くの住民がおる。どんどんどんどん、これが開発していくことによって1万人規模ぐらいになってくる。そうすると、中には前ヶ須地域も区画整理をやったらどうだという話を前に一般質問でだれかやられましたけれども、そういうふうで弥富の中でも中心というのは桜地域が大きく発展しておるわけ。その中で、今、大藤の方にしても学校をつくっていただいたりしておるわけだから、そういうのを含めて一遍その辺のところの行政特区という考え方について伺いたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

旧弥富中学校の跡地をいつまでそのままにしておくんだというような御指摘かと思えますけれども、これは私どもも、この3月の議会におきまして桜小学校のマンモス化の問題につきましては、その緊急性と計画性のもとにおいてよく教育委員会とも相談をしながら進めさせていただくということでございます。そして、先ほどお話をさせていただいたように、国・県とのネットワークの中でこれは一日も早く整備をしていかなきゃいかんということは基本的に思っております。いずれにいたしましても、大変な財政を要することでございます。そういった財政計画のもともしっかりと考えながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長の答弁はよくわかりました。私のところは平島地区でございますけれども、平島地区にも何回か市長に来ていただいて、ごあいさついただいた。市民の中には、耳当たりのいい話はよく聞きますけれども、なかなか前へ進まんなあという、ある一定クレームがついておりますので、それは平島だけじゃないと思います。学区が6区あれば、その中でかなりのことは前向きに発言されたり、そして今にも一歩進むような発言をされて、地域の人はいさつをしていただいたときにはもう本当に大喜びで、こんな市長が弥富市におったかなあというぐらいであるわけだけれども、そういうので、これから発言する人については、市長を初め職員にしても、それから我々議員にしても、何を発言して何を目的にするのかということもきちっとしないと、きょうなんかでは蟹江がテレビを中に入れてまでという報道も一般質問されておりましたけれども、これから何をやるかというふうになると、議員が18人あって、年間1億2,000万近くの市の税収を払っておる中で、本当にその議員がいいのかどうだということもやっぱり出てきますので、こういう面も含めて一遍答えよというのはなかなか市長は難しいと思うので、それも含めて検討していただくということで、これはここまでにしておきます。

一番大事だと私が思っているのは、中国に地震、ミャンマーにはサイクロンという大きな暴風雨になって、中国につきましては2010年には食糧が年間で3,500万トンも不足するというのでテレビとか新聞でよく見ました。それが、地震が起きてからだと恐らく7,000トンから1億トンの食糧が中国には足らんということも言われています。世界人口は今61億近くあって、インドと中国だけで約28億人ということを知っています。

こういうことも含めて、47都道府県の中で、きょうも新聞に出ていましたけれども、35の都道府県については減反をしないということでした。そしてもう一つは、平成15年には日本の水田が478万ヘクタールありまして、これが今年度は240万ヘクタールということで、かなりのものが減ってきました。そして、一番減反をやっているところというと、九州でも長崎とか大分とか宮崎が多くて、鳥取なんかでもあるんですけども、鳥取なんかは結構山があって、きのうテレビを見ておったら、減反をやったために草が生えちゃって、ヤギを飼って、ヤギに草を取らせるということもきのう言うておりましたので、そういうのも含めて検討していただくということも必要じゃないかなあと思うし、一番肝心なのは、今農家が弥富でもかなりの減反があるので、普通、苗を4月から植えて、私のところだと大体8月5日ごろには、こしひかりがとれます。そうなってくると、9月ごろから3月ごろまではほとんど農地があいておるわけですね。そうなってくると何がいかんかということ、やっぱり温暖化という問題。農地をからからにして、今よく言われておるCO<sub>2</sub>という問題があるので、その中でタマネギとかニンニクとか、それからネブカなんかをやる。こういうのはかなり消毒をしなくてもいいという話を聞いておりました。こういうのもしながら農地を乾かさない。そうすると、そういうことによってO<sub>2</sub>ができるというふうになるので、この辺のところを、つくするには何といてもお金が必要になるわけね、事業者としては。今は、つくればつくほど赤字になるというようなことでありますので、この辺についても一遍市長の考え方、補助金をいただけるのか、補助金はだめだよと言うのか、そこら辺のところをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

米の裏作、あるいは減反という問題についてでございますけれども、今、世界的な食糧危機というものが盛んに問われておるわけでございます。また、災害といった形に対する人々に対して食糧を提供していかなきゃいかんということもあるわけでございます。それは国全体、あるいは我々市町村という形でも同時的に考えなきゃいかんわけでございますが、とりあえず弥富のことをちょっとお話しさせていただきますと、私ども弥富市は農地に対して、土地改良事業を含めまして年間で4億2,000万ほどの補助金を実は出させておられるわけでございます。これは、減反奨励金としては反当たり3,000円、そして転作奨励としては7,000円という形で奨励をさせていただいております。今、国の方でも少し

減反を見直さなきゃいかんということで言われておるわけですが、二毛作のことも確かに大事ではあるかと思いますが、やはり私は農業の基本は米作であろうというふうに思っております。そういった中で、政府の農業に対する米の価格、あるいは農家の所得保障に関するしっかりとした案を出していただかないと、なかなかそういったことも解消できないのではないかなあと思うわけですが。とりあえずは減反を奨励するのではなくて、いわゆる農地の有効活用をして、もっとものをつくるということ、もっと米をつくるということが私はまず第一義的ではなからうかなあと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） つくるのはいいんだけど、今アメリカのオハイオ州なんかだとトウモロコシが多いんですね。エタノールのバイオエネルギーの工場は今現在では28あって、2年前には1エーカー（約1,200坪）の中で55ドルしか生産ができなかった。今は225ドルというぐらいに農家の生産力がなったということです。ブラジルなんかだと300万ヘクタール、小麦とかトウモロコシ、それからサトウキビをつくっているということで、あそこはアマゾンもありますから、そういうところを今度伐採をして、またあと300万ヘクタールぐらいたるといふふうで大統領がしゃべっておったんだね、テレビを見ておたら。そうなると、木材の伐採やらマングローブの伐採もしてくれば、日本だけで幾ら温暖化をなくそうと、二酸化炭素をなくそうと言ったって、よその国ではもうどんどん逆効果になっちゃって、市長も行かれたかと思うけれども、オーストラリアなんかだと夜に電気をつけておると電気代が安くなる。これは防犯のために電気をつけておらないかんだわ。そういう国もあるわけ、逆にね。夜に消すんじゃなくて、つけておかなきゃいかんという、そういう国もあったりする。

補助金について、5年前だと約7兆5,000億円、5年間で農地に対して国の方が補助を出してある。それ以後どんどん使っちゃたから、もう出したよということで今は補助がなくなっちゃったわけですね。この間、民主党が選挙に出る前に農家に、所得の少ない人には全部補助を出すよということで、あの金額が15兆3,000億というふうであったんだけど、今は政権がとれんで恐らく補助金も出んだろうと思うんだけど、そういうふうで言うだけはいかんもんだから、先ほど言ったように、耳当たりはいいけれども中身の問題ですから、今の農地を乾かさない、減反をしないというもので、減反してもニンニクとかタマネギとか、ああいうのは減反対策に加算するのか、一遍お聞きします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問で、ニンニクだとかタマネギといったものについて今の生産調整に加算するのかということですが、生産調整の取り扱いにつきましては、品目はその都度上げていただければ結構かと思うんですが、ただ一つ言えることは、

これは確認時期の問題がございまして、例えば私どもですと7月に確認をするわけですが、その時期にそういったものが作付されているかどうかという問題がございまして、そういったような、さっきのことがございまして、とれる時期のものでの対応ということになってこようかと思っておりますので、そういったものについては補助金の対象にはしてございまして、ひとつ御理解がお願いしたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 補助金の対象にするということは、減反の米保証のお金はいただけるかということだよ。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 生産調整の関係、減反につきましては、議員も御承知のように、個別転作に対する助成制度というのは国の施策の中にはございませぬ。あくまでも国の施策の中にあるのは担い手農家への方の対策でございまして、これについては各市町村の協議会で定められておりますが、対象となる品目が弥富市の場合におきましては麦、大豆に限られております。これに対しての補助でございまして、先ほど市長がお答えになりましたように、市単独で個別転作のものについては10アール3,000円、集団のものについては7,000円を加算させていただくということで対応しておりますので、先ほどの野菜類については市単独の助成と考えていただきたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今の平島なんかは減反するときに金魚池も面積に入っておるよ、減反の。金魚池は農地じゃないよ。普通は、農地とは生産地だ。あれは事業者だから、本当は税になるんだな、本当は。それが、金魚池でも農地として減反の指数に上げてあるわけなんだ。だから、その辺のところをちょっと一遍説明してちょうだい。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいま金魚についての御質問でございまして、弥富については長い歴史があるわけですが、そもそも減反を始める時期におきまして、金魚池の対応等について当初から協議がなされておるわけですが、全体の流れとしまして、水田から、例えば私どもですと金魚だとか、そのほかにいろいろなものを養殖する場合がありますが、こういったものについては内水面養魚ということで、これも一つの転作対象に取り扱うということで来ておりましたので、これについても私どもは転作の中でのカウントをさせていただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今開発部長の言うのは、金魚池は減反対策の中に含めていると。もともと減反対策というのは最近できたことだよ、これは。昭和30年代は減反対策なんて、米

1升つくるのに全く米粒一つもこぼさんぐらいにやれとおじいさん、おばあさんに言われて、そのくらい大事にしたんだ。だから、減反対策なんて最近になってからで、金魚はもっと前からあります。私が生まれたときからもう金魚はあるからね。伊勢湾台風なんかは特に金魚なんか道路にだーっと泳いでおったぐらいだから、そのぐらいのときにはまだ減反はなかったんですわ。だから、そういうことを含めて言わないと、何か知らんけど聞いておる方がわけのわからんふうになってしまって、聞いておる方が何を質問していいかわからんようになっちゃうことがあるから、もうちょっときちっとして、私が何にも知らんと思っておるかもしれんけど、よく知っていて聞いているんだから、そのように教えてください。まだここにようけ書いてありますから。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 大変御無礼を申しました。

昭和45年以降に生産調整が始まっておるわけでございますが、その中で金魚池の対応についても、もともと水田から金魚池にしたものについては対象にするということでやっておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 理解をしてくれと言われれば、私は金魚池をやっておらんでいいんだけれども。

市長も油に対してはかなり知識があってみえるけれども、原油なんかだと今1バレル当たり大体140円ぐらいになっていますけど、これがバレル当たり1ドル上がることによって77銭高くなります。そうすると、これはアメリカのモルガン・スタンレーが言ったんですけれども、7月4日ごろには約150ドルになるだろうと。それから、アメリカの証券のゴールドマン・サックスについては、2年後には約1バレル（約159リットル）が200ドルになるというふうにいうふうになってくるわけね。そうすると、150円の場合で国民生産からいくと約8兆8,000億円ぐらいの支出が要るわけね。これが200ドルになると14兆3,000億、これだけのお金がどんどん出ていくわけです。こういうふうになっているので、先ほど言ったように地域でそういうものをすることによってバイオエネルギーをつくるとか、エタノールが大事だなあということを思うんですけれども、この辺のところを一遍、市長の方がわかりやすいので市長にお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） バイオエタノール、いわゆるトウモロコシだとかそういうものをつくって燃料として使っていくわけでございますが、先回のイタリアのローマで行われました食糧サミットなんかでも話題になっておるわけでございますが、私は、アメリカが今中心的にやっている小麦だとか大豆に変わってトウモロコシをつくるというのは大反対でございます。

このことが小麦の相場を非常に高くし、あるいはさまざまな農産物を押し上げていったということでございます。私は、バイオエタノールの研究をするならば、それ以外の雑草であるとか、よしであるとか、最近そういうことも非常に多く研究されてきていると思っております。日本の大手の自動車会社であるトヨタであるとか、あるいは本田であるとか、盛んにそういう研究・開発をしておるわけでございます。こういった形に対して非常に興味を持っておると同時に、ぜひそういった中でバイオエタノールを作成していただきたい。トウモロコシからつくるということに対して、それが大きく食糧問題に影響しているということ、やはり世界の皆さんが注目すべきだと思うし、あるいは声を上げるべきだと思っております。そんなことで、原油の高さというものは続くかもしれませんが、いずれは、この状態ではいけないのではないかとこのふうにも思っておりますので、ただ単にオイルマネーが勝手にひとり歩きするということは、また世界的な制圧がされるのではないかなあと思っておりますので御理解賜りたいと。そんなことを個人的に思っております、原油に対しては。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） やっぱり市長に聞かないかんだわ、これは。草とかそういうのでこれからメタンガスをつくとかいろんなことを言うけど、そういうことを市長から言っていたので、私はニンニクとかタマネギとか、こういうのは葉っぱの方は使えないんですね。使えないから、そういうのを利用してつくることなんだ。ネブカなんかだと、土をかぶせておけばどんだんだんだん白ネギが出てきちゃうから、上の方だけちょん切れば一年じゅう使えるんです、あれは。そういうことが一番大事だと思っておる。

それから、アメリカが今トウモロコシとか小麦とか、アメリカというのは市長も御存じのように大体全体の7割が砂漠地帯で、砂漠の中にカジノもあるわけね。私もアメリカは十五、六回行っておりますから、いろんなところを見ております。世界の中でも、油を使うのはアメリカが一番多いんです。アメリカ、日本、中国、韓国、それからインドというふうに、これらが1日のバレル当たりで大体半分を使っちゃう。それで、アメリカなんかはどちらかというと油をようけ使うから、テキサスやそういうところで掘れるんですけれども、掘るよりも買った方がいいということで買っておいて、油が中東になくなったら自分のところを掘るといのが今のアメリカの政策なんですね。

こういうことがあるから、一番大事なことは、口では二酸化炭素をしないとか、それからオゾン層をつくらぬとか、いろんな問題を言うんだけど、それには今の農地を乾かさぬ。温暖化になったのは、昔だったら砂利道ばかりつくっておけば、まず少ないんだわ、温暖化は。アスファルトになったりコンクリになったからそうなるの。日本でも大体温度が2度ぐらい上がったと言われてるんですね。名古屋駅前だと大体2.2度ぐらい上がったと



言われている。平均ですよ。そういうふうで、やっぱりこれからは農地を乾かさないうことによつて農家に利益を上げる。それと、バイオやメタンガスをつくるという方法も、これからやるにはある一定、先ほど言った償還金が10億ばかりあるんだから、そういうのを出していただいて、この地域の人が自由に年金と両方、働けるようにすれば、後期高齢者のお金なんかそう大したことはないと思われると思うんだわね。市長は提案しておるんだから、ある一定は出してみたらどうかなあと。払わんでもいいやつをもらったんだからどうかなあとと思うけど、市長、時間があれだからもう一遍だけ聞くけれども、4万5,000近く市民がおりますので、服部市長に頼めば何でもいいなあというふうに思ってみえるので、ひとつその辺のところをよろしく願ひします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 何でもできる男ではございませんので、ぜひ先生の後押しもいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、米の裏作というか、二毛作という中で、私の近所では桑名市の長島町が非常に成功されているんじゃないかなと思つています。いわゆるナバナですね。長島のブランドになっているということでございます。そういった中で、育成機関には多少努力も、あるいはそういったことのお金なんかも必要でしょうけれども、高齢化という中で非常に農業に従事している人もお年寄りが多くなつてきているわけでございます。そういった中で大根をつくるとか白菜をつくるとか、いわゆる重い野菜をつくるということはいかなものかなあというふうにも思いますので、ニンニクなんかは一つの例としてはいいかもしれませんけれども、そういう軽くて付加価値の高いというようなものを今後農協とか、あるいは愛知県の農政の方が考えるべきだろうというふうにも思うわけでございます。そういった中で弥富初のブランドができればというふうに思うわけでございます。ぜひそういったようなことも含めて、また農協等も勉強会をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長とあれしておつてもいかなので、前向きに考えていただいて、できることなら今農家をやっていない人が農家のお手伝いをできるという、そういうメリットを上げるということは大事なことだと思ふ。だから、農家自体では今言ったようにもう年配者で、後期高齢者に近い人が多いわけなんだから、そうなつてくるとどうしても農地をよいうやらないよと。息子さんにやれと言つたつて、息子さんだつて、そんな金のもうからんことを何でやれると。先ほど農協と言われたけど、農協を通すと経済連が大体1割持つていくんだな。だから、とにかく米が安くなつちゃうんだ。徳島県なんかだと直接東京に送るわけ。送ると1,000円から1,500円高くなる、1俵でね。本当ですよ、これ。福島県にもし行つたら聞いてもらえばわかりますけど、そういうふうで、そこでどうしてもすかれちゃうというこ

とがあるので、できることなら、この弥富市も人口が多くなってきておるんだから、その中で雇用ということも考えながら、年金をもらいながらそういうところで働くという新しいビジョンをつくっていただくということになれば、大変市民も耳当たりのいい話だなあというふうに思われるので、この辺のところも含めてお答えをいただくというのはなかなか難しいかもわからんけれども、最後にお答えをいただきたいなあと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

今、日本の農政は非常に厳しい状況にあることは間違いございません。そういった中で、さまざまな農政再生プランが出ておるわけですございますけれども、本当に農業の方が所得保障、あるいは価格保証ができるというようなことを政府ともどもしっかりと考えていただきたいと思っております。

また、奨励金等の問題については、現状のものを中心にしながら考えさせていただきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 1時間以上たちましたので、ここで暫時休憩をします。再開は2時20分といたします。

~~~~~

午後2時08分 休憩

午後2時19分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山口敏子議員、お願いします。

3番（山口敏子君） 今回初めて質問させていただきます3番 山口敏子でございます。通告に従いまして3点お伺いいたします。

初めに、近鉄弥富駅のエレベーター設置についてでございます。

昨日の炭竈議員さんが詳しく質問されました。市長からの答弁も、エレベーター設置に対して具体的に金額の提示までしていただきました。平成21年度には、もっと現実な形となつてあられることを確信いたしました。平成16年よりエレベーター設置の問題をずっと議会で活動を続けていただいた炭竈議員さんには本当に感謝いたします。

このエレベーターのことについて先日私が体験いたしましたことをちょっと報告させていただきます。

先日の6月8日の日曜日でした。弥富駅で車いすの青年とお母さんの2人に会ってしまいました。お2人は、切符を買って改札口のところに見えました。私はどちらへ行かれるのかなあと思っておりましたところ、私と一緒に名古屋へ行かれるところでした。そのとき、駅

員さんが2名すぐにお見えになり、1人はエスカレーターをとめ、一般の方がエスカレーターに乗れないようにチェーンをかけたり、エレベーターを逆転させたりして大変な御苦労されておりました。お2人は、下りの方向に操作されたエスカレーター、車いすが乗れるような形になったのに乗られ、ホームにおりてみえました。私は、「エレベーターがあるといいですね」と、お2人に声をかけさせていただきました。お母様は悲しそうな声で、「弥富駅は、このエスカレーターがあるのでつかないんだそうですよ」と残念そうに言われました。私はこのときこそ、弥富駅にエレベーターがあつたら青年が一人でお母さんの介助なしに名古屋に行けるのになあと思いました。

私たちのまち弥富市には、この地方の核となっている海南病院があります。この病院に通院される方も多数利用されていると思うのが、この近鉄弥富駅です。安心・安全のまち弥富市のためにも、一日でも早い設置を待っております。市長、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

きのう炭竈議員にお答えをさせていただいた内容と基本的には変わらないわけですが、私ども近鉄弥富駅を利用される方は1日1万2,000人見えるわけですが、その中に高齢者であるとか、先ほどお話しのように体に不自由を持たれている方、あるいは妊婦の方、けがをしてみえる方、さまざまな方が安心して駅が利用できるということが望ましい。あるいは、人に優しい駅が望ましいことは私どもも十分認識しているつもりでございます。そういった中で、公共交通機関で移動しやすいためのエレベーター設置ということについては努力をしているところでございます。幸い私どもの市民の皆さんの中には近鉄のOBの方もお見えになりまして、今現在、大変なお力添えをいただいているところでございます。この事業そのものにつきましては、きのうも話をしていますように近鉄さんが事業主でございますので、近鉄さんの御尽力というのが非常に大きなわけでございます。

そして、負担割合というのが、きのうもお話をさせていただきましたように、国が3分の1、近鉄さんが3分の1、そして弥富市が3分の1でございます。3基の新設では、近鉄弥富駅は南口と北口がございますので、あと1基は私ども市の単独の負担になってくるわけでございます。1基が7,500万円ぐらいを要するわけでございます。4基を新設いたしますと、約3億円という金額になるわけでございます。そういった中で国の事業採択を得られるということは非常に大きな要因でございます。今後も努力してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 本当に温かいお言葉、ありがとうございます。これで勇氣百倍でございます。本当にいい弥富市になると思います。私の予定でおりました駅とかそういうことは

全部市長に言っていただきましたので、次の問題に移らせていただきます。

弥富市の保育所、小学校、中学校及び公共施設の耐震及び環境整備についてということで質問させていただきます。これも堀岡議員、大原議員とも重複するかもしれませんが、中国四川の地震からちょうどきのうが1ヵ月だったと思います。毎日、テレビの報道は痛ましい映像で、日本でこのようなことが起きたらと思い、質問を入れさせていただきます。

保育所、小学校、中学校は、平成20年度、きょう御答弁いただきまして63%の耐震化率という数字をいただいておりますが、6月11日、参議院で地震対策特別措置法というものの改正案が可決されましたので、私たち自治体の方から実質負担が2分の1から3分の1になりました。新聞の報道によりますと、全国で対象の校舎が1万棟と言われております。この1万棟の中に弥富市の小・中学校は入っておりますでしょうか、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 今年度20年度で耐震化工事を行うものがありますが、これについては従来の補助率、2分の1でございます。したがって、来年、再来年と、22年度までで行うわけでございますが、そちらの方については3分の2の補助率になると思いますので、1万棟の中に入っているというのは、残りの来年、再来年の分かなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 子供たちの安全のためにも100%を目指して早急にやっていただきたいと思います。

それから、公共施設として現在の社教センターのことでちょっとお伺いさせていただきます。

この建物も、もう20年以上たちます。いろいろなところで不備が目立っております。今回は一応階段のことについてお伺いいたします。

現在、社教センターには1基のエレベーターです。この1基のエレベーターで、ホールとそれから各研修室、1階から3階までございます。1階は使いませんが、2階、3階がございます。これをエレベーターだけで使用しながらやるということはかなり無理なものですから、皆さん階段を利用されております。その階段が現在2ヵ所なんです。エレベーターのところに1ヵ所と、それからちょっと裏の方に1ヵ所。その階段がちょっと急でありますし、手すり一つもついてございません。これは手すりかなと思うような板はあります。でも、現実にはあれは手すりじゃございません。その当時の工事からするとどうだったかわかりません。デザイン的なことだったかもしれませんが、今は後づけ工事でも結構しっかりとした手すりをつけられると思います。ですから、この2ヵ所、早急に手すりをつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 御指摘のとおり階段には手すりがついてございませんので、御不便をおかけしておると思います。今年度中に設置をしたいと考えますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 今年度中というはまだかなりありますので、早急に、かなり使われま

るので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ちょっと教育長の答弁をフォローさせていただくわけですが、一つは建築基準法に基づくきちとした精査が必要でございますので、少し時間をいただきたいということでございます。

それと、私ども10月2日に愛知県市長会を開催することになっております。そういった中で、社教センターを中心的な会場にしていきたいということもございまして、そんなことも含めて整備計画を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。とてもいいお返事をいただいたもんですから、また勇気百倍でございます。

それから、通学路及び生活道路の安全ということでちょっと質問させていただきます。

豊田市とか京都の舞鶴市で痛ましい事件が続いております。生活道路、通学道路は街路灯が設置されているんですけども、せっかく電信柱があるのに、それが一つ置きだったり、ついていなかったり、私が車で回ったときは車のライトがありますからまだいいんですけども、自転車と徒歩で歩いていたらとても困るなあというところがございます。現在、ライトは市の方でつけていただけるということは区長さんを通せば何とかなるかもしれませんが、電灯代は地元負担だよということを聞かせていただきます。何とか地元負担のところを、今までどおりじゃなくて少しでも電灯代も援助していただけるとうれしいんですけども、そういうことはできませんでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、お答えさせていただきます。

防犯灯の関係でございますけれども、現在、20ワットの防犯灯につきましては、1年当たり補助金としまして1灯3,400円の補助をさせていただいております。それで、地区の方におきましては電気料、それから球切れ等を負担していただいております、それに対する補助ということで3,400円以内で十分カバーできますので、それ以上の補助というのは考えておりません。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ひょっとすると、ふやしたらだめかなあと思いましたので、ちょっとそんなことを言ってしまいました。

それから、現在、小学生の方で連れ去り未遂が何件かあったそうです。このことに対して、登校は集団登校で何とか子供たちが一緒に行きます。ですけれども、下校はどうしても集団下校じゃなくて、ちょっとまとまっては来るんですけれども、このときにきんちゃんパトロールとか、そういう力をどうでしょうかということなんです。このきんちゃんパトロールというのが先回の3月議会のときにも出たと思います。このボランティア活動を広報とかで、もっと募集していますよとお知らせしたらどうでしょうかということですが、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） きんちゃんパトロールの隊員のご関係でございますけれども、現在193名の方が登録をされておりまして、活動していただいております。隊員の増員につきましては、広報等を利用して今後とも引き続きしてまいります。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。これからも、きんちゃんパトロールの方には子供の下校時間に合わせて散歩をしていただくとか、買い物をその時間に行っていただくように皆さんに啓蒙していただくということで進めていっていただきたいと思います。

それから最後になりますが、このごろ一般道で私が買い物に行ったり来たりするときに、パトロール中という黄色いステッカーを張った車をよく見かけることがあります。このステッカーは、市の方で防犯に力を入れているんだなあというアピールにも特にいいと思います。ああ弥富市はこういうふうに入れているんだ。これが犯罪の抑止力になるということも多分あると思いますので、これをもっと皆さんが、私もつけてみようという人があったら貸し出しという形にできればと思います。現在はPTAを通してのステッカーだということをお聞きしたんですけれども、一般でつけて走ってもいいなあという方がありましたら、つけさせていただけの方で行って見たらどうかと思ひましてちょっと御提案させていただきますけれども、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 防犯ステッカーの関係につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたようにPTAとか自主防犯団体に対してお渡しをしております。したがって、個人的にお渡しするということではできませんし、つけていただく条件として常時ステッカーを張っていただくということですので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番(山口敏子君) あれは磁石のようなものでついてるんですよね。常時じゃなくても、特にまちの中を走ったり、それこそ学校の通学路のところを走るときなんかだったらつけてもいいなあという、そういう流動的な考えはございませんでしょうか。できればそういうことで、皆さんにもっと使っていただける。例えばすごく安くではないけど、あんまりだーだーにそれを出しちゃって、それを違う形で使われてしまうとちょっといけませんですけども、この人には登録で何番をつけさせているということで、一応登録制にして使ったらどうでしょうか。そうしたら、皆さんがもっと自由に、どこへ行くときでも、ああ弥富はこういうものをつけて走っているんだということが抑止力になればと思ひましてちょっと御提案させていただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

議長(黒宮喜四美君) 防災安全課長。

防災安全課長(服部正治君) 先ほど取り外しの関係が出ていたんですけれども、それは結構かと思ひます。ただ、先ほど申し上げたとおり、あくまでもグループの活動のためということで、個人的にはちょっとお渡ししませんもんですから御理解いただきたいと思ひます。申し込みに際しては防災安全課の方までよろしくお願ひいたします。

議長(黒宮喜四美君) 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時38分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒宮喜四美

同 議員 山口敏子

同 議員 小坂井 実

